

第3 特別法犯少年

1 概況

- 特別法犯少年は74人で、前年比3人(4.2%)増加。
- 法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反と麻薬等取締法違反がそれぞれ18人(24.3%)と最も多く、次いで軽犯罪法違反が16人(21.6%)であった。

特別法犯少年の検挙・補導状況

(人)

年 別 法令別	令 和 7 年	令 和 6 年	前 年 対 比 (増 減)	
			人 員	比 率 (%)
児童買春・児童ポルノ禁止法	18	17	1	5.9
麻 薬 等 取 締 法	18	5	13	260.0
軽 犯 罪 法	16	20	▲ 4	▲ 20.0
銃 刀 法	5	2	3	150.0
青 健 条 例	3	3	0	0.0
鉄 道 営 業 法	3	2	1	50.0
迷 惑 行 為 防 止 条 例	2	5	▲ 3	▲ 60.0
廃 棄 物 処 理 法	2	3	▲ 1	▲ 33.3
売 春 防 止 法	1	3	▲ 2	▲ 66.7
出 会 い 系 サ イ ト 規 制 法	1	1	0	0.0
覚 醒 剤 取 締 法	1	1	0	0.0
公 職 選 挙 法	1	0	1	—
ス ト ー カ ー 規 制 法	1	0	1	—
犯 罪 収 益 移 転 防 止 法	1	0	1	—
麻 薬 等 特 例 法	1	0	1	—
大 麻 草 栽 培 規 制 法 (旧：大麻取締法)	0	6	▲ 6	▲ 100.0
風 営 適 正 化 法	0	3	▲ 3	▲ 100.0
合 計	74	71	3	4.2

(注) ▲印は、減少を示す。

2 学職別

- 特別法犯少年を学職別で見ると、高校生25人が最も多く、次いで中学生18人、有職少年16人、その他の学生と無職少年がそれぞれ6人、小学生3人の順であった。
- 中学生と高校生の合計は43人で、特別法犯少年全体の58.1%を占めた。

特別法犯少年の学職別状況

(人)

法令別	学職別	未就学	学 生 ・ 生 徒				有職少年	無職少年	合計
			小学生	中学生	高校生	その他			
児童買春・児童ポルノ禁止法				6	12			18	
	うち女子							0	
麻 薬 等 取 締 法			2	3	1	10	2	18	
	うち女子		1	1		3		5	
軽 犯 罪 法		2	7	4	1	1	1	16	
	うち女子			2		1		3	
銃 刀 法			2	2		1		5	
	うち女子		1	1				2	
青 健 条 例				1		1	1	3	
	うち女子							0	
鉄 道 営 業 法					3			3	
	うち女子				1			1	
迷 惑 防 止 条 例		1	1					2	
	うち女子							0	
廃 棄 物 処 理 法				1			1	2	
	うち女子							0	
売 春 防 止 法						1		1	
	うち女子					1		1	
出 会 系 サ イ ト 規 制 法				1				1	
	うち女子							0	
覚 醒 剤 取 締 法							1	1	
	うち女子							0	
公 職 選 挙 法				1				1	
	うち女子							0	
ス ト ー カ ー 規 制 法					1			1	
	うち女子							0	
犯 罪 収 益 移 転 防 止 法						1		1	
	うち女子							0	
麻 薬 等 特 例 法						1		1	
	うち女子							0	
合 計		0	3	18	25	6	6	74	
	うち女子	0	0	2	4	1	5	12	
前年対比 (増減)	人 員	0	▲ 1	▲ 4	5	0	2	1	3
	比率(%)	—	▲ 25.0	▲ 18.2	25.0	0.0	14.3	20.0	4.2

(注) ▲印は、減少を示す。

3 覚醒剤等薬物乱用少年

- 薬物乱用少年は20人で、麻薬等取締法違反が18人、覚醒剤取締法違反が1人、麻薬等特例法違反が1人であった。
- 学職別では、有職少年11人、高校生と無職少年がそれぞれ3人、中学生が2人、その他の学生が1人であった。

覚醒剤等薬物乱用少年の年別推移

